

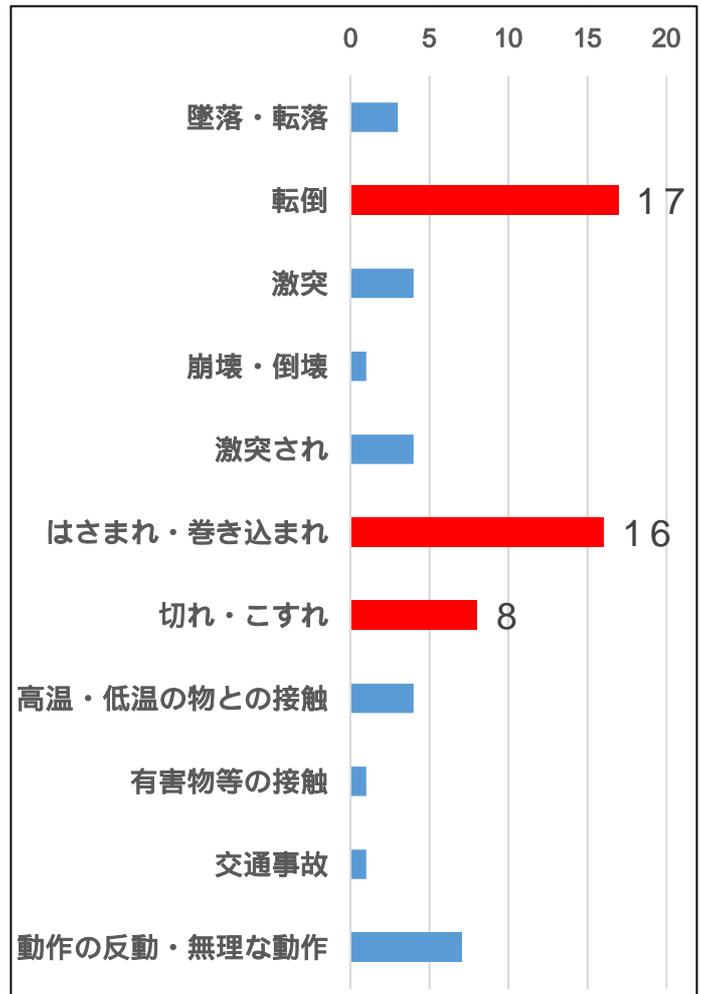
食料品製造業の労働災害を防止しよう！！

奈良県内の製造業で発生した労働災害は、全業種の中で最も多く、その中でも「食料品製造業」の労働災害は、製造業全体の労働災害の20%前後を占めています。「食料品製造業」で発生した労働災害の事故の型をみると、通路や階段での「転倒」災害が一番多く、次に、機械による「はさまれ・巻き込まれ」災害、そして「切れ・こすれ」災害となっています。

労働災害発生状況（製造業）

	H27	H28	H29	H30	R1
食料品	61	58	65	67	66
繊維工業	4	3	5	3	6
衣服その他の繊維	9	7	12	7	7
木材・木製品	41	41	30	40	40
家具・装備品	13	13	8	3	6
パルプ等	16	13	11	11	19
印刷・製本	13	4	3	6	5
化学工業	50	51	74	62	61
窯業土石	5	10	4	8	10
鉄鋼業	9	11	8	7	13
非鉄金属	2	3	3	4	1
金属製品	44	41	40	59	57
一般機械器具	16	16	5	12	15
電気機械器具	6	5	12	5	7
輸送機械	6	5	7	8	5
電気・ガス	4	2	2	2	2
その他の製造	22	19	20	27	20
製造業小計	321	302	309	331	340
全産業合計	1260	1292	1251	1387	1350

事故の型別発生状況（令和元年）



労働災害の事例

転倒

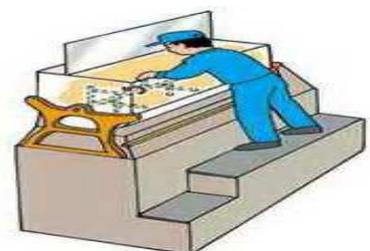
床が濡れていたために足を滑らせて転倒した。
工場内に置いてあった段ボール箱に躓いて転倒した。

はさまれ・巻き込まれ

機械の運転を停止させないで清掃作業を行い巻き込まれた。
ベルトコンベアを停止させないで異物を除去して巻き込まれた。

切れ・こすれ

食品切断機の安全カバーを取り外して作業中に刃に接触した。



1 「転倒」災害を防止しましょう！！

4 S（整理、整頓、清掃、清潔）活動を徹底しましょう

- 整理 必要な物と不要な物を分けて、不要な物を処分すること
- 整頓 必要な物をすぐ取り出せるように、分かりやすく安全な状態で配置すること
- 清掃 作業をする場所や身の回りのほか、廊下や共有スペースのゴミや汚れを取り除くこと。
- 清潔 整理・整頓・清掃を繰り返し、衛生面を確保し、快適な職場環境を維持すること。

「STOP！転倒災害プロジェクト」の取り組みを進めましょう
転倒危険場所の見える化をしましょう。

転倒災害は、休業日数が半年を超えるケースや、完治せずに障害が残るケースなどもありますので**転倒災害は決して軽い災害ではありません。**

2 「はさまれ・巻き込まれ」災害を防止しましょう！！

食料品加工機械で作業をする時は、次の事項に注意して使用しましょう 安全カバー等の取り付けの徹底

からだの一部が食料品加工機械に入らないように必ず安全カバーや囲いを設けましょう。

安全装置の有効保持及び作業標準の作成と遵守

安全装置は、必ず行う作業や使用する機械装置に見合う物を取り付けると共に作業性が悪くなるからと言って安全装置の電源を切ったり、取り外して作業を行ってははいけません。

安全に作業を行うために、必ず作業標準を作成し、それに基づき作業を行いましょう。また、非定常作業についても、対応の仕方等を示した作業標準を作成しましょう。

3 「切れ・こすれ」災害を防止しましょう！！

刃物による「切れ・こすれ」災害の防止

刃物を使用する時は目線を外さないようにしましょう。

4 Sを徹底し、使い終わった刃物はきちんと片付けましょう。

冷凍食材をカットする際は食材が滑ったり転がったりするおそれがあることに留意して作業しましょう。

食料品加工機械による「切れ・こすれ」災害の防止

刃物部分のガードを外すなど、本来の状態でない形で使用しないようにしましょう。

機械の点検、掃除、修理をする場合には、機械を停止し、完全に止まっていることを確認してから作業しましょう。